



平成29年12月12日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証JASDAQ市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2207)

### (経過報告) 第三者委員会からの中間報告書の受領に関するお知らせ

当社は、本日第三者委員会からの中間報告書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

今後の対応につきましては、当社は当該中間報告書の内容を精査し、当社の財務諸表に反映させるべきものがあるか会計監査人とも協議の上、必要な対応を行って参ります。

また、第三者委員会の最終報告書につきましては、タイ関連当局の調査の進捗を踏まえその対応を検討して参ります。なお、今後、適時開示を行うべきことが生じた場合には、速やかにご報告させていただきます。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

平成 29 年 12 月 12 日

株式会社ウェッジホールディングス 御中

中 間 報 告 書  
(公表版)

株式会社ウェッジホールディングス 第三者委員会

委員長 弁護士 高 野 哲 也

委 員 公認会計士 能 勢 元

委 員 公認会計士 山 田 幸 平

【略称・定義語】

本中間報告書に用いる略称・定義語の意味は、別段の定義がない限り、次の表に記載したとおりとする。

<法人等>

略称・定義語	内容
WHD	株式会社ウェッジホールディングス
GL	Group Lease Public Company Limited
GLH	Group Lease Holdings Pte,Ltd
GLF	GL Finance Plc
APF	Asia Partnership Fund Pte,Ltd
APFG	A.P.F. Group Co,Ltd
APFT	APF Trading Plc
GLA	GL-AMMK Co.,Ltd
GLL	GL Leasing (Lao) Co., Ltd
SH	昭和ホールディングス株式会社
EHA	Engine Holdings Asia Private Limited
EY	EY Office Limited
ECOVIS	Ecovis Assurance LLP
アリア	監査法人アリア
元和	監査法人元和
タイ証券取引所	The Stock Exchange of Thailand
タイ SEC	The Securities and Exchange Commission, Thailand
DSI	Department of Special Investigation (Thailand)
A 社	
B 社	
C 社	
D 社	
E 社	
F 社	
H 社	
I 社	
J 社	
K 社	
L 社	
M 社	

O社	
P社	
Q社	
R社	
S社	
T社	
U社	
V社	

<個人>

略称・定義語	内容
益司氏	此下益司氏
竜矢氏	此下竜矢氏
Regis氏	Regis Martin氏
Boris氏	Boris Zschorsch氏
田代氏	田代宗雄氏
a氏	
b家	
c氏	
d氏	
e氏	
f氏	
g氏	
h氏	

<その他>

略称・定義語	内容
GL/APFグループ	APFG 及び GL 並びにこれらの子会社及び関連会社を総称し又は個別に意味する。
A社グループ	A社並びにその子会社及び関連会社を総称し又は個別に意味する。
N社グループ	O社及びM社並びにそれらの子会社及び関連会社を総称し又は個別に意味する。
キプロス借主	B社、C社、D社及びE社を総称し、又は個別に意味する。
シンガポール借主	K社、L社、現M社(旧U社)及びh氏を総称し、又は個別に意味する。

本件借主	キプロス借主又はシンガポール借主を総称し又は個別に意味する。
本件キプロス貸付	GLH とキプロス借主との貸付契約に基づく GLH からキプロス借主に対する金銭の貸付を意味する。
本件シンガポール貸付	GLH とシンガポール借主との貸付契約に基づく、GLH からシンガポール借主に対する金銭の貸付を意味する。
本件貸付	本件キプロス貸付及び本件シンガポール貸付を総称し、又は個別に意味する。
本件説明資料	GL が 2017 年 3 月 27 日にタイ SEC に提出した本件貸付に関する説明資料を意味する。

## 【目次】

第1 当委員会の概要.....	1
1 当委員会設置の経緯及び当委員会の目的等.....	1
(1) 当委員会設置に至る経緯.....	1
(2) 当委員会の目的.....	2
(3) 中間報告の趣旨及び範囲.....	2
2 当委員会の構成等.....	2
3 当委員会による調査方法及び調査内容.....	3
(1) 調査方法.....	3
(2) 調査内容.....	3
第2 事実関係.....	5
1 GLH/GLの概要等.....	5
(1) GLHの概要.....	5
(2) GLの概要.....	9
(3) その他.....	16
2 キプロス借主への貸付け.....	23
(1) キプロス借主の概要.....	23
(2) キプロス借主との関係.....	23
(3) GLHからの貸付けについて.....	23
(4) 貸付金の返済状況等.....	26
(5) 益司氏又はGL/APFグループへの資金の還流等.....	28
3 シンガポール借主への貸付.....	28
(1) シンガポール借主の概要.....	28
(2) シンガポール借主との関係.....	28
(3) GLHからの貸付けについて.....	28
(4) 貸付金の返済状況等.....	30
(5) 益司氏又はGL/APFグループへの資金の還流等.....	32
第3 会計上の処理等.....	32
1 法的有効性.....	32
(1) 本件貸付の法的有効性.....	32
(2) 本件貸付に係る担保の法的有効性.....	33
(3) GL株式の担保について.....	33
(4) 益司氏への資金送金を意図して本件貸付が行われた場合の検討.....	34
(5) 結論.....	34
2 会計上の処理.....	35

(1) GLにおける会計処理.....	35
(2) WHDにおける会計処理.....	35
(3) 留保事項.....	36

## 第1 当委員会の概要

### 1 当委員会設置の経緯及び当委員会の目的等

#### (1) 当委員会設置に至る経緯

WHDの連結子会社であるGLは、平成29年3月9日、タイ証券取引所より、2016年12月期の財務諸表においてGLの監査法人であるEYから強調事項(Emphasis of Matter)として指摘されていた、GLが子会社であるGLHに対して貸付けを行い、GLHがキプロス借主及びシンガポール借主に対して貸付けを行った本件貸付に関して、投資家への情報提供のため、詳細を明らかにするよう要請を受けた。

これに対してGLは、同月13日に本件貸付に関する情報を開示し、同月27日にはタイSECに対して本件貸付に関する本件説明資料を提出した。

しかしながら、同年10月16日に、タイSECは、益司氏の指示により、GLHから益司氏が管理者かつ最終的な受益者であるキプロス借主及びシンガポール借主に本件貸付が行われ、これが貸主グループ会社間に送金がなされ、最終的にGLHへの元金及び利息の分割弁済に充当されていること、また、その利息がGLHの財務諸表上で収益として計上され、これによりGLの業績が過大に計上されているとして、益司氏が偽計及び不正行為を行った可能性を指摘し、益司氏に対して調査を進めるよう、DSIに対して告発したことを公表した。

さらに、同月19日には、タイSECは、GLが財務諸表の訂正を行わない場合及びGLの取締役が財務諸表の訂正を行わず、虚偽又は不適切な財務諸表を提出する場合には、タイの証券取引法に違反することになるとの通知を行った。

その後、同月27日には、GLは、GLの監査法人であるEYから、GLの2016年12月期の連結財務諸表、2017年12月期第1四半期財務諸表、2017年12月期第2四半期財務諸表に関して、監査意見を「無限定適正意見」から「意見不表明」に変更した修正監査報告書を受領することとなった。なお、2017年12月期第3四半期財務諸表については、GLは決算の確定の際に、貸付金及び未収利息等の全額に対して引当金を計上しているところ、EYより監査意見について本件貸付に係る貸付金及び未収利息、並びに利息収入に関する事項を除いて「限定付適正意見」とするレビュー報告書を受領している。

WHDは、GLが2017年12月期第3四半期決算を公表し、EYから上記のとおり監査意見を「限定付適正意見」とするレビュー報告書を受領したことを踏まえ、WHDの監査法人であるアリアとの間で協議した結果、上記「限定付適正意見」は、キプロス借主及びシンガポール借主に対する本件貸付による貸付金とその利息収入に関する事項を除いて意見を表明したものであることに鑑み、WHDの監査を行う前提として、当該意見で除外された取引の適正性や有効性について外部専門家から適切に評価を受けることが望ましいと判断し、平成29年11月17日に、「企業等不祥事における第三者



委員会ガイドライン」に沿って、WHD と利害関係のない、弁護士及び公認会計士から構成される当委員会を設置することを決議し、公表した。

## (2) 当委員会の目的

当委員会は、本件貸付によるキプロス借主及びシンガポール借主に対する貸付金とその利息収入について、以下の内容に関して調査を実施し、分析を行うことを目的としている。

- ① 本件貸付の事実関係の調査
- ② 本件貸付の適正性の調査
- ③ 本件貸付に関する法的問題及び責任の有無等に関する検討
- ④ その他、当委員会が必要と認めた事項

## (3) 中間報告の趣旨及び範囲

WHD は、当委員会による調査報告を踏まえ、本件貸付に関して WHD の連結財務諸表に反映させることを予定している。

そのため、当委員会は、WHD が本件貸付に関して連結財務諸表に反映させる上で必要となる会計上の判断を行う前提として、本件貸付に関する必要な範囲の事実関係を調査し、その法的有効性を検討した上で、会計上の処理を報告することを優先的に行うこととし、その結果について本中間報告書を提出し、報告する次第である。

なお、本中間報告書は、当委員会において、極めて限定された調査期間において、中間報告に必要と判断した優先的な調査対象事項を抽出し、時間的・場所的な制約の中で可能な限りの資料の収集による調査を実施し、当該調査を踏まえた分析に最大限努力した結果を内容とするものである。

また、上記 (1) のとおり、タイではタイ SEC から DSI に対して本件貸付に関して益司氏に対して調査を進めるよう告発がなされている状況にあり、今後刑事裁判手続に発展する可能性も否定できない一方で、当委員会には強制的な調査権限はなく、関係者に任意の協力を得つつ慎重に進めざるを得ないことから、当委員会による調査には自ずと限界があった。

そのため、強制捜査権を有する DSI において収集する証拠等に基づいて認定される事実と、当委員会の上記調査により認定した事実とは異なり得ること、また、今後の DSI による捜査により本件貸付に関する新たな事実が判明した場合には、WHD と協議の上で当該事実を踏まえた追加報告を検討する予定であることを付言する。

## 2 当委員会の構成等

当委員会は、「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」(平成 22 年 7 月 15 日

公表、同年 12 月 17 日改訂、日本弁護士連合会、以下「ガイドライン」という。)に準拠して、WHD と利害関係を有しない下記のメンバーにより構成された。

委員長 高野 哲也 弁護士 (大知法律事務所パートナー)  
委員 能勢 元 公認会計士 (東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社  
代表取締役)  
委員 山田 幸平 公認会計士 (LR 会計 代表)

また、上記各委員と共に、その指揮監督の下、WHD と利害関係を有しない下記のメンバーが調査活動を補助している。

金井 暁 弁護士 (大知法律事務所パートナー)  
岸本 悠 弁護士 (大知法律事務所アソシエイト)

### 3 当委員会による調査方法及び調査内容

#### (1) 調査方法

当委員会は、上記 1 (2) の目的を達成するために必要な調査として、関係資料の精査、WHD、GL、GLH の役員及び主要な従業員、本件貸付の相手方等の関係者に対するヒアリングを行った。

また、当委員会の調査対象である本件貸付は、シンガポール法人である GLH により実施されており、本件貸付の関係者の多くが海外に常駐していることから、当委員会の委員及び補助者が必要に応じて現地に渡航し、又はスカイプ等を利用して関係者へのヒアリングを行った。

なお、ガイドライン第 2 部・第 2・3 については、事実関係の正確性を期すとともに手続を保障する必要があると判断し、本中間調査報告書のうち、第 2・2・(1) 乃至同 (4) 及び第 2・3・(1) 乃至同 (4) の部分のドラフトを事前に GL 社に開示し、意見を述べる機会を与えた。

#### (2) 調査内容

##### ① 関係資料の精査

当委員会は、有価証券報告書等の対外的に開示されている資料の他、WHD、GL、GLH の役員及び主要な従業員に対して関係資料の依頼を行い、これにより開示された以下の関係資料の精査を行った。なお、本中間報告書の作成に際しては、2017 年 12 月 11 日 (以下「本中間報告書作成基準日」という。)までに開示された資料を前提とする。

- ア GL 及び GLH における 2015 年 12 月期から 2017 年 12 月期第 3 四半期までの財務諸表（連結及び単体）、勘定科目明細等の財務・会計関係の資料
- イ GLH からキプロス借主に対する本件キプロス貸付に関連する貸付けの契約書、請求書、GLH における銀行の入出金口座の資料、担保の設定に関する契約書、専門家による評価書、意見書その他取引に係る資料及び本件キプロス貸付以外の GL/APF グループとキプロス借主との間の取引に係る契約書等の資料
- ウ GLH からシンガポール借主に対する本件シンガポール貸付に関連する貸付けの契約書、請求書、GLH における銀行の入出金口座の資料、担保の設定に関する契約書、専門家による評価書、意見書その他取引に係る資料及び本件シンガポール貸付以外の GL/APF グループとシンガポール借主との間の取引に係る契約書等の資料
- エ その他、GL、GLH の会社概要や役員構成を把握できる資料や社内規程、GL がタイ SEC に対して提出した本件貸付に関する説明資料及びその添付資料

② WHD、GL、GLH の役員及び主要な従業員、本件貸付の相手方（キプロス借主、シンガポール借主）等の関係者に対するヒアリング

当委員会は、本中間報告書における調査のために必要と判断した WHD、GL、GLH の役員及び主要な従業員、本件貸付の相手方（キプロス借主、シンガポール借主）等の関係者に対してヒアリングを行った。もっとも、上記 1（3）に記載のとおり、タイ SEC から DSI に対して本件貸付に関して益司氏に対して調査を進めるよう告発がなされていること等に鑑み、ヒアリング対象者、ヒアリングの内容及び時間等について極めて限定された状況においてヒアリングを実施せざるを得ない場合もあった。

なお、本中間報告書の詳細版には本件借主の営業秘密又はプライバシー等に関する事項が含まれていることから、ガイドライン第 2 部・第 1・2・③に基づき、本中間報告書の公表版においては、かかる記載について黒塗り乃至省略している。

## 第2 事実関係

### 1 GLH/GLの概要等

#### (1) GLHの概要

##### ① 基礎情報

会社名	Group Lease Holdings Pte., Ltd.
設立年月日	2012年2月10日
設立国	シンガポール
本店所在地	80 Raffles Place #32-01, UOB Plaza, Singapore
資本金	154,929,998.82USドル (2016年12月31日現在)
主たる事業	ファイナンス事業
取締役	益司氏 (Director) 竜矢氏 (Director) 田代氏 (Director) Regis氏 (Director) Sivagnanaratnam Sivanesan (Director)
決算期	12月31日
上場/非上場	非上場

##### ② 現在に至るまでの取締役の状況

2014年12月末日<sup>1</sup>以降のGLHの取締役の状況は、別紙1・GLH取締役状況表に記載のとおりである。

##### ③ 業務内容

GLHは、Digital Finance 事業<sup>2</sup>を行う PT Group Lease Finance Indonesia、GLF及びGLLの株式などを保有する中間持株会社であるとともに、本件貸付を含むSMEローン（中小企業向けの融資）などを行っている。

##### ④ 資本関係

<sup>1</sup> GLHによる本件貸付が開始された時期は、後述のとおり2015年5月であるため、2014年12月末日以降の取締役の状況を記載する。

<sup>2</sup> Digital Finance 事業とは、(i) オートバイファイナンス（オートバイの購入者に対する割賦金融）、(ii) 農機具ファイナンス（トラクターやコンバインハーベスターなどの農業機械の購入者に対する割賦金融）、(iii) エネルギー関連ファイナンス（ソーラー発電システムや関連機器導入時のファイナンス）、(iv) 動産担保ファイナンス（オートバイや自動車などの動産を担保とする小口資金の融資）、(v) オークション事業（中古車オートバイオークション）、(vi) SMEソリューション事業（プラットフォームを通じた商品の販売に関するコンサルティングやファイナンス等のサービス提供）を総称した事業を意味する。

GLHの株式(議決権)は、GLが全て保有しており、GLHはGLの完全子会社である。

また、GLHは、GLLの株式(議決権)の99.68%、GLFの株式(議決権)の99.99%、PT Group Lease Finance Indonesiaの株式(議決権)の65%、BG Microfinance Myanmar Co.,Ltdの株式(議決権)の99.9999938%、GLAの株式(議決権)の57%、Commercial Credit and Finance PLCの株式(議決権)の29.99%などをそれぞれ保有しており、これらの各会社の親会社又は主要株主である。

## ⑤ 財務状況

### ア 2015年12月期以降のGLHの決算書(単体)<sup>3</sup>

単体貸借対照表

勘定科目	(単位:米ドル)		勘定科目	(単位:米ドル)		
	2015 2015/1/1~ 2015/12/31	2016 2016/1/1~ 2016/12/31		2017-1Q 2017/1/1~ 2017/3/31	2017-2Q 2017/1/1~ 2017/6/30	2017-3Q 2017/1/1~ 2017/9/30
<b>ASSETS</b>			<b>Current Assets</b>			
Current assets			Cash and Cash equivalents	97,486,837.49	80,786,505.04	77,171,377.90
Cash at banks	7,924,912	43,148,747	Other current assets	2,183,977.42	3,197,298.14	2,823,097.49
Trade receivables	114,416,877	163,385,175	Total	99,670,814.91	83,983,803.18	79,994,475.39
Prepayments and other receivables	345,328	8,999,628	<b>Fixed Assets</b>			
Total current assets	122,687,217	215,543,550	net of cumulative depreciation	1,061,662.41	1,179,471.58	1,401,798.96
Non-current assets			<b>Other Assets</b>			
Equipment	392,384	986,441	Investment in subsidiaries	32,735,555.55	32,735,555.55	41,817,208.55
Investment in subsidiaries	11,343,500	18,184,586	Investment in associates	72,197,333.84	72,197,333.84	72,221,223.54
Investment in an associate	-	72,084,834	Other investments	13,479,967.81	13,479,967.81	13,479,967.81
Available-for-sale financial asset	668	13,425,834	Loan and interest receivables Interco	67,081,833.29	62,419,972.44	57,084,889.67
Trade receivables	4,900,000	1,183,940	Loan and interest receivables third party	106,608,203.17	96,933,495.23	85,639,976.46
Total non-current assets	16,637,172	105,875,635	Other receivables	4,854,487.56	5,113,850.05	5,215,454.87
Total assets	139,324,389	321,419,185	Total Other Assets	296,957,161.22	282,880,174.92	298,059,718.70
<b>LIABILITIES AND EQUITY</b>			<b>Total Assets</b>	<b>397,628,528.54</b>	<b>386,043,449.68</b>	<b>397,254,993.05</b>
Current liabilities			<b>Current Liabilities</b>			
Other payables	50,332	1,768,692	Loan and interest payables to GL PCL	221,913,021.86	201,873,567.85	170,702,858.03
Loans from Immediate holding company	112,191,829	144,002,284	Other payables	2,369,625.41	2,087,952.53	1,731,568.13
Income tax payable	310,873	1,529,908	Total	224,282,647.27	203,961,520.38	172,434,426.16
Total current liabilities	112,553,434	147,300,884	<b>Equity</b>			
Capital and reserve			Share Capital	154,929,998.82	154,929,998.82	154,929,998.82
Share capital	17,929,999	154,929,999	Retained Earnings	19,165,380.58	9,172,122.56	9,172,122.56
Retained earnings	8,840,956	19,188,301	Profit for the period	(888,498.21)	(212,008)	719,445.51
Total equity	26,770,955	174,118,301	Total	173,406,881.17	164,101,909.30	164,820,566.89
Total liabilities and equity	139,324,389	321,419,185	<b>Total Liabilities + Equity</b>	<b>397,628,528.54</b>	<b>386,043,449.68</b>	<b>397,254,993.05</b>

<sup>3</sup> 2015年12月期及び2016年12月期の各決算書と、2017年12月期第1四半期ないし第3四半期の各四半期決算書の形式(勘定科目)に差異が存在する。当委員会は、後者の四半期決算書の形式(勘定科目)を前者に合わせた修正版の開示を依頼したが、開示されなかったため、本中間報告書においては本中間報告書作成基準日までに開示された形式(勘定科目)のまま記載した。

単体損益計算書

(単位:米ドル)

勘定科目	2015	2016
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31
<b>Revenue</b>		
Interest Income	7,211,538	18,735,464
Rental of equipment	11,000	69,843
Consultancy and service fee	4,789,938	2,140,135
Other income	-	8,961
	11,992,476	20,953,203
<b>Operating expenses</b>		
Foreign currency exchange gain	1,903,505	1,294,306
Depreciation of equipment	(10,518)	(38,943)
Interest expense	(3,835,849)	(9,181,837)
Staff costs	(1,407,054)	(1,270,709)
Operating lease expenses	(81,123)	(44,770)
Professional fees	(290,831)	(372,768)
Other operating expenses	(118,997)	(132,322)
<b>Profit before tax</b>	8,072,009	11,226,382
Income tax expense	(348,283)	(879,018)
<b>Profit for the year, representing total comprehensive income for the year</b>	7,723,726	10,347,364

(単位:米ドル)

勘定科目	2017-1Q	2017-2Q	2017-3Q
	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
<b>Expenses</b>			
OPEX	606,628.41	1,432,375.09	2,250,933.45
Interest expenses	2,481,692.97	5,792,507.11	8,958,798.57
Exchange rate differences	3,517,833.55	4,802,024.43	5,224,886.14
<b>Total</b>	<b>6,606,154.93</b>	<b>12,026,906.63</b>	<b>16,432,618.16</b>
<b>Income</b>			
Interest income interco	1,340,448.22	2,751,164.04	4,142,288.56
Interest income third party	4,079,789.84	7,830,572.43	11,279,163.05
Professional services income	600,963.35	1,520,838.98	1,948,814.96
Other income	32,868.00	186,910.86	279,275.62
<b>Total</b>	<b>6,054,069.41</b>	<b>12,289,288.31</b>	<b>17,649,540.19</b>
Tax	136,412.69	282,591.76	498,478.52
<b>Net profit</b>	<b>(688,488.21)</b>	<b>(212.08)</b>	<b>718,445.61</b>

なお、2016年12月期の決算書の注記において、本件貸付の内容等が詳細に記載されている。

イ 上記アにおける本件貸付の金額等

【貸付金】 (単位:米ドル)

相手先	2015	2016	2017-1Q	2017-2Q	2017-3Q
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
B社	-	3,198,816	3,204,082	3,204,982	3,202,303
C社	10,166,617	29,116,553	31,427,279	26,429,917	13,265,949
D社	5,270,024	5,250,853	5,259,496	-	-
E社	1,184,541	1,925,009	1,928,178	-	-
K社	54,658,015	54,534,380	54,624,151	54,639,493	39,587,812
合計	71,279,198	94,025,611	96,443,187	84,274,391	56,056,065

【未収利息】 (単位:米ドル)

相手先	2015	2016	2017-1Q	2017-2Q	2017-3Q
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
B社	-	274,134	134,308	135,839	137,217
C社	390,337	1,381,084	1,129,412	975,755	501,562
D社	202,856	382,767	188,045	-	-
E社	46,895	106,973	77,146	-	-
K社	2,288,097	5,324,195	5,285,663	2,462,021	1,843,999
合計	2,928,186	7,469,153	6,814,574	3,573,615	2,482,777

【受取利息】 (単位:米ドル)

相手先	2015	2016	2017-1Q	2017-2Q	2017-3Q
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
B社	-	464,819	132,325	269,758	406,347
C社	407,942	2,113,963	970,644	2,126,146	3,113,243
D社	212,018	761,573	20,447	212,867	213,188
E社	49,013	206,884	8,389	87,329	87,461
K社	3,037,434	9,853,015	2,398,339	4,889,258	6,953,245
合計	3,706,407	13,400,254	3,530,143	7,585,359	10,773,484

(注)「貸付金」及び「未収利息」はGLHの決算書では「Trade receivables」に含まれている。また、「受取利息」は「Interest income」に含まれている。

ウ 監査法人の意見

GLHの決算書は、シンガポールの監査法人である ECOVIS により監査を受けている。

そして、2015年12月期及び2016年12月期の決算書のいずれについても、ECOVIS から適正に作成されたものであるとの意見（無限定適正意見）を受領している。

もっとも、2016年12月期決算の監査報告書における強調事項（Emphasis of Matter）として、本件貸付の内容等を記載した上で、GLHの経営陣により本件貸付の借主（キプロス借主及びシンガポール借主）へのデューデリジェンスが実施

され、借主が信頼できること、かつ弁済に関して信用力があることが確認されているため、本件貸付について減損する必要はないとの見解が述べられている。他方で、2015年12月期決算の監査報告書では、本件貸付について特段言及されていない。

## (2) GL の概要

### ① 基礎情報

会社名	Group Lease Public Company Limited
設立年月日	1994年1月28日
本店所在地	No. 63 Soi 1 Thetsabannimitai Road ,, Ladyao Sub-district, Chatuchak District, Bangkok Metropolis
資本金	762,769 千タイバーツ (2017年9月30日現在)
主たる事業	ファイナンス事業
取締役 (※)	竜矢氏 (Chairman of the Board) 田代氏 (Director and Chief Operating Officer) Regis 氏 (Director and Chief Financial Officer) Alain Dufes (Director) Patrick Thomas Fisher (Director) 石神理貴 (Director) 上妻雄介 (Director) Suebsan Dardarananda (Chairman of Audit Committee / Independent Director) Poldej Therdphithakvanij (Audit Committee /Independent Director) Krit Phanratanamala (Audit Committee /Independent Director)
決算期	12月31日
上場/非上場	上場 (タイ証券取引所)

※ 益司氏は、2017年10月16日付で、タイ SEC から偽計及び不正行為を行ったとして刑事告発されたことに伴い、GL の取締役及び経営者の資格を喪失し、タイ証券取引法に基づいて同日付で退任した。

### ② 現在に至るまでの取締役の状況

2014年12月末日以降の GL の取締役の状況は、別紙 2・GL 取締役状況表に記載のとおりである。



③ 業務内容

GLは、タイにおいて、オートバイの購入資金を融資するオートバイローン（割賦販売）を主として行っている。

また、GLの100%子会社であるGLHが行うSMEローンの原資について、GLからGLHに融資又は資本注入（増資引受）の方法により資金提供している。

④ 資本関係

GLの株式（議決権）は、EHAが33.80%を保有し、また、WHDがEHAの株式（議決権）を全て保有している。そして、WHDとGLの役員の兼任状況等に鑑み、WHDがGLの連結親会社である。

GLは、GLHの議決権の100%、Thanaban Co., Ltd.の議決権の99.99%、GLLの議決権の0.32%をそれぞれ保有しており（GLLの残りの99.68%はGLHが保有）、上記（1）④に記載のGLHの子会社を含めて、これらの会社の連結親会社である。

⑤ 財務状況

ア 2015年12月期以降のGLの決算書（連結・単体）

## 連結貸借対照表

(単位:千タイバート)

	F2015 2015/1/1~ 2015/12/31	F2016 2016/1/1~ 2016/12/31	F2017-1Q 2017/1/1~ 2017/3/31	F2017-2Q 2017/1/1~ 2017/6/30	F2017-3Q 2017/1/1~ 2017/9/30
<b>Assets</b>					
<b>Current assets</b>					
Cash and cash equivalents	1,044,886	2,551,224	4,066,891	3,592,158	3,726,914
Current investments			50,800	51,710	49,000
Current portion of hire purchase and installment sales receivables	3,198,880	3,138,388	2,565,395	3,181,677	3,117,427
Current portion of asset-backed loan receivables	113,093	226,272	234,215	252,903	265,565
Current portion of microfinance receivables			65,588	105,725	193,886
Current portion of consumer finance receivables under joint financing arrangements		11,952		17,873	27,964
Current portion of loans and interest receivables	2,152,934	882,435	828,841	1,217,334	2,572
Assets foreclosed	32,948	50,893	47,230	79,751	85,145
Short-term loan to and interest receivables from subsidiary					
Other receivables	127,494	186,247	240,760	243,309	69,012
Other current assets	99,916	297,766	258,664	308,576	148,704
<b>Total current assets</b>	<b>6,770,151</b>	<b>7,345,177</b>	<b>8,358,384</b>	<b>9,051,016</b>	<b>7,685,989</b>
<b>Non-current assets</b>					
Pledged fixed deposit at financial institution	329	334	337	12,227	11,937
Investments in subsidiaries					
Investment in associate		2,545,426	2,567,199	2,576,213	1,987,409
Other long-term investments		478,350	478,277	671,971	670,996
Share subscription payment in advance for acquisition of investment in subsidiary		285,517			
Long-term portion of hire purchase and installment sales receivables	2,848,471	3,128,902	3,838,347	3,186,016	3,271,576
Long-term portion of asset-backed loan receivables	28,057	65,476	56,608	68,245	74,314
Long-term portion of microfinance receivables			550	2,232	10,037
Long-term portion of consumer finance receivables under joint financing arrangements		16,683		43,407	50,314
Long-term portion of loans and interest receivables	604,588	2,878,285	2,843,822	1,882,805	41,747
Long-term loan to and interest receivables from subsidiary					
Property, plant and equipment	115,982	130,672	131,814	132,698	134,838
Intangible assets	101,067	139,796	144,103	161,072	103,846
Goodwill	122,519	122,157	362,503	349,315	344,309
Deferred tax assets	62,868	35,523	41,777	53,580	58,055
Other non-current assets	111,084	107,376	103,045	98,392	74,026
<b>Total non-current assets</b>	<b>3,994,966</b>	<b>9,920,497</b>	<b>10,568,382</b>	<b>9,226,153</b>	<b>6,833,244</b>
<b>Total assets</b>	<b>10,765,117</b>	<b>17,265,674</b>	<b>18,926,766</b>	<b>18,277,169</b>	<b>14,519,213</b>
<b>Liabilities and shareholders' equity</b>					
<b>Current liabilities</b>					
Bank overdraft and short-term loans from financial institutions	348,080	556,260	369,588	269,482	133,340
Trade accounts payable	46,447	11,561	12,906	9,319	13,617
Deposits from customers			11,335	12,613	15,684
Short-term loans from and interest payable to related parties	4,115	4,396	4,300	4,314	231
Current portion of long-term loans	1,557,854	585,743	774,870	867,944	222,414
Current portion of long-term loans from subsidiary					
Current portion of debentures		499,128			
Income tax payable	53,316	87,088	63,988	49,987	46,954
Insurance premium payables	11,211	11,600	17,473	11,201	8,153
Other payables	77,724	204,984	170,133	281,871	226,761
Other current liabilities	76,077	159,539	64,297	118,877	113,303
<b>Total current liabilities</b>	<b>2,175,793</b>	<b>2,118,297</b>	<b>1,488,891</b>	<b>1,724,608</b>	<b>780,457</b>
<b>Non-current liabilities</b>					
Long-term portion of long-term loans	504,593	212,390	556,055	48,243	26,061
Long-term portion of debentures	493,610	1,453,090	1,457,133		1,466,244
Convertible debentures - liability component		4,506,287	6,865,585	1,461,165	6,609,187
Advance received for issuance of convertible debentures		468,799		6,730,168	
Provision for long-term employee benefits	7,480	8,721	9,618		11,707
Derivatives Liability				10,487	989
Deferred tax Liability				1,330	4,212
Cash guarantee for damage on hire purchase agreements	2,181	2,180	2,180	2,180	2,180
<b>Total non-current liabilities</b>	<b>1,007,865</b>	<b>6,648,467</b>	<b>8,890,571</b>	<b>8,253,570</b>	<b>8,119,556</b>
<b>Total liabilities</b>	<b>3,183,658</b>	<b>8,766,764</b>	<b>10,379,462</b>	<b>9,978,178</b>	<b>8,900,013</b>
<b>Shareholders' equity</b>					
Share capital					
Registered					
1,845,090,080 ordinary shares of Baht 0.50 each	769,587	922,545	922,545	922,545	922,545
Issued and paid-up					
1,525,538,139 ordinary shares of Baht 0.50 each	713,643	762,755	762,769	762,769	762,769
Share premium	4,254,634	5,191,560	5,192,673	5,192,673	5,192,673
Share subscription received in advance	991,049	365			
Retained earnings					
Appropriated - statutory reserve	76,959	92,255	92,255	92,255	92,255
Unappropriated	1,283,825	2,101,423	2,430,157	2,358,419	(248,084)
Other components of shareholders' equity	271,348	260,257	(64,980)	(239,285)	(309,321)
<b>Total shareholders' equity</b>	<b>7,581,458</b>	<b>8,408,615</b>	<b>8,412,874</b>	<b>8,166,830</b>	<b>5,490,292</b>
Non-controlling interests of the subsidiaries		92,295	134,430	132,161	128,908
<b>Total equity</b>	<b>7,581,458</b>	<b>8,500,910</b>	<b>8,547,304</b>	<b>8,298,991</b>	<b>5,619,200</b>
<b>Total liabilities and shareholders' equity</b>	<b>10,765,117</b>	<b>17,265,674</b>	<b>18,926,766</b>	<b>18,277,169</b>	<b>14,519,213</b>

連結損益計算書

(単位:千タイバーツ)

	F2015 2015/1/1~ 2015/12/31	F2016 2016/1/1~ 2016/12/31	F2017-1Q 2017/1/1~ 2017/3/31	F2017-2Q 2017/1/1~ 2017/6/30	F2017-3Q 2017/1/1~ 2017/9/30
<b>Profit or loss</b>					
<b>Revenues</b>					
Hire purchase interest income	1,898,441	1,949,691	513,820	1,032,692	1,549,021
Asset - backed loan interest income	25,485	116,926	36,137	75,503	119,153
Microfinance interest income			4,243	19,467	24,769
Consumer finance under joint financing arrangements interest income				19,292	35,566
Interest on loan receivables	173,365	484,859	143,020	269,013	378,440
Other income					
Other interest income	2,203	25,033	6,691	15,678	26,410
Consulting service fee income	72,680	63,062	6,979	13,779	20,409
Management service fee income					
Other income related to the hire purchase activities	259,951	218,791	55,453	104,391	107,367
Other income related to the microfinance activities			418	1,026	2,242
Dividend income					
Gain on exchange rate				120,069	120,452
Others	56,579	63,780	21,221	12,496	16,207
<b>Total revenues</b>	<b>2,493,703</b>	<b>2,922,143</b>	<b>798,082</b>	<b>1,674,396</b>	<b>2,460,056</b>
<b>Expenses</b>					
Service and administrative expenses	784,371	887,376	257,011	528,900	839,424
Bad debts and doubtful accounts	356,567	313,270	76,990	167,745	222,415
Expense allowance on loan and interest receivables					1,952,565
Loss on disposals of foreclosed assets	355,030	232,251	58,653	109,784	172,925
Expense allowance on other receivables					202,348
Expense allowance on other current assets					38,825
Expense allowance on investment loss in subsidiary					
Expense allowance on investment loss in associate					582,085
Expense allowance on exclusive right					55,937
<b>Total expenses</b>	<b>1,495,969</b>	<b>1,432,897</b>	<b>392,654</b>	<b>806,429</b>	<b>4,066,524</b>
<b>Profit (loss) before share of profit from investments in associate, finance cost and income tax expenses</b>	<b>997,735</b>	<b>1,489,246</b>	<b>395,428</b>	<b>867,967</b>	<b>(1,606,468)</b>
Share of profit from investments in associate		48,355	55,489	92,219	121,100
<b>Profit (loss) before finance cost and income tax expenses</b>	<b>997,735</b>	<b>1,537,601</b>	<b>450,917</b>	<b>960,185</b>	<b>(1,485,368)</b>
Finance cost	(266,789)	(272,750)	(103,123)	(230,049)	(342,069)
<b>Profit (loss) before income tax expenses</b>	<b>725,366</b>	<b>1,264,851</b>	<b>347,794</b>	<b>730,136</b>	<b>(1,827,437)</b>
Income tax expenses	(143,075)	(202,032)	(20,438)	(65,929)	(115,944)
<b>Profit (loss) for the period</b>	<b>582,891</b>	<b>1,062,819</b>	<b>327,356</b>	<b>664,208</b>	<b>(1,943,381)</b>
<b>Other comprehensive income</b>					
<b>Other comprehensive income to be reclassified to profit or loss in subsequent periods:</b>					
Exchange differences on translation of financial statements in foreign currency - net of income tax	235,099	(28,549)	(338,817)	(492,292)	(550,617)
Share of other comprehensive income from investments in associate - net of income tax		8,048	(37,897)	(54,300)	(68,176)
Other comprehensive income to be reclassified to profit or loss in subsequent period - net of income tax	235,099	(20,501)	(378,514)	(546,592)	(618,793)
<b>Other comprehensive income to be reclassified to profit or loss in subsequent periods:</b>					
Actuarial gain (loss) - net of income tax	(2,029)	290			
Share of other comprehensive income from investments in associate - net of income tax			603	603	603
Other comprehensive income not to be reclassified to profit or loss in subsequent periods - net of income tax	(2,029)	290	603	603	603
<b>Other comprehensive income for the period</b>	<b>233,070</b>	<b>(20,211)</b>	<b>(375,911)</b>	<b>(545,989)</b>	<b>(618,190)</b>
<b>Total comprehensive income for the period</b>	<b>815,961</b>	<b>1,042,608</b>	<b>(48,555)</b>	<b>118,219</b>	<b>(2,561,571)</b>
<b>Profit (loss) attributable to:</b>					
Equity holders of the Company	582,891	1,063,844	328,131	665,819	(1,940,863)
Non-controlling interests of the subsidiaries		(1,025)	(775)	(1,611)	(2,698)
	582,891	1,062,819	327,356	664,208	(1,943,381)
<b>Total comprehensive income attributable to:</b>					
Equity holders of the Company	815,961	1,043,000	(45,918)	123,126	(2,553,412)
Non-controlling interests of the subsidiaries		(392)	(2,637)	(4,907)	(6,159)
	815,961	1,042,608	(48,555)	118,219	(2,561,571)

単体貸借対照表

(単位:千タイバツ)

	F2015	F2016	F2017-1Q	F2017-2Q	F2017-3Q
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
<b>Assets</b>					
<b>Current assets</b>					
Cash and cash equivalents	552,224	468,722	51,212	63,446	128,932
Current investments	-	-	-	-	-
Current portion of hire purchase and installment sales receivables	2,095,264	1,946,220	1,937,194	1,965,696	1,986,909
Current portion of asset-backed loan receivables	-	-	-	-	-
Current portion of microfinance receivables	-	-	-	-	-
Current portion of consumer finance receivables under joint financing arrangements	-	-	-	-	-
Current portion of loans and interest receivables	18,780	-	-	-	-
Assets foreclosed	14,809	24,948	22,674	14,081	15,550
Short-term loan to and interest receivables from subsidiary	4,016,390	5,198,254	6,948,815	1,301,421	238,032
Other receivables	30,104	34,425	446,127	32,364	37,387
Other current assets	79,470	83,435	95,997	97,652	77,646
<b>Total current assets</b>	<b>6,807,142</b>	<b>7,766,004</b>	<b>9,500,019</b>	<b>3,474,650</b>	<b>2,484,456</b>
<b>Non-current assets</b>					
Pledged fixed deposit at financial institution	329	334	337	337	337
Investments in subsidiaries	1,200,117	8,017,120	8,017,120	8,017,120	3,590,302
Investment in associate	-	-	-	-	-
Other long-term investments	-	-	-	-	-
Share subscription payment in advance for acquisition of investment in subsidiary	-	-	-	-	-
Long-term portion of hire purchase and installment sales receivables	1,786,822	1,797,536	1,841,351	1,950,890	2,038,005
Long-term portion of asset-backed loan receivables	-	-	-	-	-
Long-term portion of microfinance receivables	-	-	-	-	-
Long-term portion of consumer finance receivables under joint financing arrangements	-	-	-	-	-
Long-term portion of loans and interest receivables	-	-	-	-	-
Long-term loan to and interest receivables from subsidiary	-	-	-	5,558,315	5,458,039
Property, plant and equipment	73,824	75,365	73,456	72,389	70,731
Intangible assets	15,801	35,828	41,994	47,180	51,293
Goodwill	-	-	-	-	-
Deferred tax assets	51,323	24,241	30,347	34,851	43,291
Other non-current assets	74,099	70,242	68,581	60,107	36,828
<b>Total non-current assets</b>	<b>3,202,005</b>	<b>8,020,666</b>	<b>8,071,186</b>	<b>13,740,989</b>	<b>11,288,626</b>
<b>Total assets</b>	<b>10,009,148</b>	<b>15,776,670</b>	<b>17,571,205</b>	<b>17,215,639</b>	<b>13,773,082</b>
<b>Liabilities and shareholders' equity</b>					
<b>Current liabilities</b>					
Bank overdraft and short-term loans from financial institutions	349,050	448,767	197,740	99,315	-
Trade accounts payable	5,098	3,944	9,515	6,739	8,749
Deposits from customers	-	-	-	-	-
Short-term loans from and interest payable to related parties	-	130,000	125,000	85,000	20,000
Current portion of long-term loans	1,522,177	402,990	603,380	712,719	-
Current portion of long-term loans from subsidiary	-	53,300	31,840	111,920	88,000
Current portion of debentures	-	499,128	-	-	-
Income tax payable	29,475	16,427	16,427	18,070	1,313
Insurance premium payables	7,011	7,551	7,053	5,298	5,154
Other payables	74,244	187,473	230,245	346,304	265,134
Other current liabilities	49,387	41,554	33,168	64,832	76,196
<b>Total current liabilities</b>	<b>2,038,443</b>	<b>1,791,134</b>	<b>1,264,468</b>	<b>1,450,197</b>	<b>464,546</b>
<b>Non-current liabilities</b>					
Long-term portion of long-term loans	360,490	174,140	510,820	-	-
Long-term portion of debentures	493,610	1,459,090	1,457,133	16,000	1,465,244
Convertible debentures - liability component	-	4,509,287	6,865,585	1,491,165	6,609,187
Advance received for issuance of convertible debentures	-	465,799	-	6,730,158	-
Provision for long-term employee benefits	7,480	8,721	9,618	-	11,414
Derivatives Liability	-	-	-	10,487	-
Deferred tax Liability	-	-	-	-	-
Cash guarantee for damage on hire purchase agreements	2,064	2,064	2,064	2,064	2,064
<b>Total non-current liabilities</b>	<b>863,644</b>	<b>6,610,101</b>	<b>8,845,320</b>	<b>8,219,884</b>	<b>6,087,909</b>
<b>Total liabilities</b>	<b>2,902,087</b>	<b>8,401,235</b>	<b>10,099,788</b>	<b>9,670,081</b>	<b>6,552,455</b>
<b>Shareholders' equity</b>					
Share capital					
Registered					
1,845,090,080 ordinary shares of Baht 0.50 each issued and paid-up	769,597	922,545	922,545	922,545	922,545
1,525,538,139 ordinary shares of Baht 0.50 each	713,643	782,755	762,769	762,769	782,769
Share premium	4,254,634	5,191,560	5,192,673	5,192,673	5,192,673
Share subscription received in advance	981,049	365	-	-	-
Retained earnings					
Appropriated - statutory reserve	78,859	92,255	92,255	92,255	92,255
Unappropriated	1,082,776	1,318,457	1,364,262	1,438,403	(886,528)
Other components of shareholders' equity	-	10,043	59,458	59,458	59,458
<b>Total shareholders' equity</b>	<b>7,109,060</b>	<b>7,375,435</b>	<b>7,471,417</b>	<b>7,545,558</b>	<b>5,220,627</b>
Non-controlling interests of the subsidiaries	-	-	-	-	-
<b>Total equity</b>	<b>7,109,060</b>	<b>7,375,435</b>	<b>7,471,417</b>	<b>7,545,558</b>	<b>5,220,627</b>
<b>Total liabilities and shareholders' equity</b>	<b>10,009,148</b>	<b>15,776,670</b>	<b>17,571,205</b>	<b>17,215,639</b>	<b>13,773,082</b>

単体損益計算書

(単位:千タイバーツ)

	F2015 2015/1/1~ 2015/12/31	F2016 2016/1/1~ 2016/12/31	F2017-1Q 2017/1/1~ 2017/3/31	F2017-2Q 2017/1/1~ 2017/6/30	F2017-3Q 2017/1/1~ 2017/9/30
<b>Profit or loss</b>					
<b>Revenues</b>					
Hire purchase interest income	1,332,836	1,193,976	296,555	596,984	908,391
Asset - backed loan interest income	-	-	-	-	-
Microfinance interest income	-	-	-	-	-
Consumer finance under joint financing arrangements interest income	-	-	-	-	-
Interest on loan receivables	-	-	-	-	-
Other income					
Other interest income	147,215	324,903	87,139	200,452	305,288
Consulting service fee income	-	-	-	-	-
Management service fee income	84,000	84,000	21,000	42,000	63,000
Other income related to the hire purchase activities	150,353	143,502	33,360	64,251	97,258
Other income related to the microfinance activities	-	-	-	-	-
Dividend income	-	-	-	343,768	343,768
Gain on exchange rate	-	-	-	-	19,642
Others	75,603	58,093	7,614	11,452	15,206
<b>Total revenues</b>	<b>1,790,008</b>	<b>1,804,473</b>	<b>445,668</b>	<b>1,258,807</b>	<b>1,762,553</b>
<b>Expenses</b>					
Service and administrative expenses	476,320	506,846	204,040	277,801	436,285
Bad debts and doubtful accounts	322,571	220,954	40,697	94,968	143,591
Expense allowance on loan and interest receivables	-	-	-	-	-
Loss on disposals of foreclosed assets	309,198	214,607	51,920	99,636	154,530
Expense allowance on other receivables	-	-	-	-	-
Expense allowance on other current assets	-	-	-	-	-
Expense allowance on investment loss in subsidiary	-	-	-	-	2,426,818
Expense allowance on investment loss in associate	-	-	-	-	-
Expense allowance on exclusive right	-	-	-	-	-
<b>Total expenses</b>	<b>1,108,089</b>	<b>942,407</b>	<b>296,657</b>	<b>472,405</b>	<b>3,161,224</b>
<b>Profit (loss) before share of profit from investments in associate, finance cost and income tax expenses</b>	<b>681,919</b>	<b>862,066</b>	<b>149,011</b>	<b>786,502</b>	<b>(1,408,671)</b>
Share of profit from investments in associate	-	-	-	-	-
<b>Profit (loss) before finance cost and income tax expenses</b>	<b>681,919</b>	<b>862,066</b>	<b>149,011</b>	<b>786,502</b>	<b>(1,408,671)</b>
Finance cost	(256,911)	(261,139)	(97,923)	(217,303)	(324,480)
<b>Profit (loss) before income tax expenses</b>	<b>425,008</b>	<b>600,927</b>	<b>51,088</b>	<b>569,199</b>	<b>(1,733,151)</b>
Income tax expenses	(84,796)	(119,000)	(5,283)	(34,165)	(56,746)
<b>Profit (loss) for the period</b>	<b>340,212</b>	<b>481,927</b>	<b>45,805</b>	<b>535,034</b>	<b>(1,789,897)</b>
<b>Other comprehensive income</b>					
<b>Other comprehensive income to be reclassified to profit or loss in subsequent periods:</b>					
Exchange differences on translation of financial statements in foreign currency - net of income tax	-	-	-	-	-
Share of other comprehensive income from investments in associate - net of income tax	-	-	-	-	-
Other comprehensive income to be reclassified to profit or loss in subsequent period - net of income tax	-	-	-	-	-
<b>Other comprehensive income to be reclassified to profit or loss in subsequent periods:</b>					
Actuarial gain (loss) - net of income tax	(2,029)	290	-	-	-
Share of other comprehensive income from investments in associate - net of income tax	-	-	-	-	-
Other comprehensive income not to be reclassified to profit or loss in subsequent periods - net of income tax	(2,029)	290	-	-	-
<b>Other comprehensive income for the period</b>	<b>(2,029)</b>	<b>290</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Total comprehensive income for the period</b>	<b>338,183</b>	<b>482,217</b>	<b>45,805</b>	<b>535,034</b>	<b>(1,789,897)</b>
<b>Profit (loss) attributable to:</b>					
Equity holders of the Company	340,212	481,927	45,805	535,034	(1,789,897)
Non-controlling interests of the subsidiaries	-	-	-	-	-
<b>Total comprehensive income attributable to:</b>					
Equity holders of the Company	338,183	482,217	45,805	535,034	(1,789,897)
Non-controlling interests of the subsidiaries	-	-	-	-	-

なお、2016年12月期以降の決算書（2017年12月期第1四半期乃至第3四半期の四半期決算書を含む）の注記において、本件貸付の内容等が詳細に記載されている。

イ 上記アにおける本件貸付の金額等

【貸付金】 (単位:千タイバーツ)

相手先	2015	2016	2017・1Q	2017・2Q	2017・3Q
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
B社	-	114,695	110,275	108,775	106,813
C社	365,816	1,043,985	1,081,638	897,015	442,486
D社	189,626	188,271	181,017	-	-
E社	42,622	69,022	66,362	-	-
K社	1,966,710	1,955,351	1,880,009	1,854,431	1,320,453
合計	2,564,774	3,371,324	3,319,302	2,860,222	1,869,752

【未収利息】 (単位:千タイバーツ)

相手先	2015	2016	2017・1Q	2017・2Q	2017・3Q
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
B社	-	9,829	4,623	4,610	4,577
C社	14,045	49,519	38,871	33,117	16,730
D社	7,299	13,724	6,472	-	-
E社	1,687	3,836	2,655	-	-
K社	82,331	190,901	181,918	83,560	61,507
合計	105,362	267,809	234,538	121,286	82,813

【受取利息】 (単位:千タイバーツ)

相手先	2015	2016	2017・1Q	2017・2Q	2017・3Q
	2015/1/1~ 2015/12/31	2016/1/1~ 2016/12/31	2017/1/1~ 2017/3/31	2017/1/1~ 2017/6/30	2017/1/1~ 2017/9/30
B社	-	16,421	4,654	9,366	13,946
C社	13,956	74,682	34,138	73,757	106,847
D社	7,254	26,905	719	7,317	7,317
E社	1,677	7,309	295	3,002	3,002
K社	103,916	348,087	84,350	169,756	238,637
合計	126,803	473,403	124,156	263,197	369,748

(注) 「貸付金」及び「未収利息」はGLの連結決算書では「Current portion of loans and interest receivables」及び「Long-term portion of loans and interest receivables」に含まれている。また、「受取利息」は「Interest on loan receivables」に含まれている。

ウ 監査法人の意見

GLの決算書は、タイの監査法人であるEYにより監査を受けている。

そして、2015年12月期から2017年12月期第2四半期までの各(四半期)決算書のいずれについても、EYから適正に作成されたものであるとの意見(無限定適正意見)を受領していた。しかし、タイSECによる2017年10月19日付リリース等を受け、EYは、2016年12月期の連結決算書、2017年12月期第1四半期

決算書、同第 2 四半期決算書に対する監査意見を、無限定適正意見から意見不表明に修正した。この理由について、EY は、修正監査報告書において、「GL 元役員への偽計及び不正行為の可能性の指摘を受け、公的機関による捜査が続いており、現時点では結果に至っておりません。問題の貸付取引において、実際の借り手が GL 自身であった場合、プロの監査人としても実状を把握するには限界があります。今回、監査法人による追加調査の実施は行わず、広い調査範囲において強い調査権限を持つ今回の公的機関による捜査結果に委ねることにいたしました。従って、この状況下においては、対象期間における GL の連結及び単体財務諸表に対する以前の意見を取り下げ、現時点の意見に修正いたします。」と述べている（WHD による 2017 年 10 月 27 日付プレスリリース「(経過報告) Group Lease PCL の財務諸表に関する、「無限定適正意見」から「意見不表明」への修正監査報告書を受領したことに関するお知らせ」参照）。

また、GL は、2017 年 12 月期第 3 四半期の四半期決算書において、本件貸付に係る貸付金及び未収利息や、タイ SEC の 2017 年 10 月 16 日付及び同月 19 日付リリースの内容に関する貸付債権等について保守的に全額引当金を計上した結果、本件貸付に係る貸付金及びその利息収入を除いて適正に作成されたものであるとの意見（限定的適正意見）を受領した（WHD による 2017 年 11 月 14 日付プレスリリース「(経過報告) Group Lease PCL による 2017 年 12 月期第 3 四半期決算開示及び、限定付適正意見での監査報告書を受領したことに関するお知らせ」）。

(3) その他

① WHD

ア 基礎情報

会社名	株式会社ウェッジホールディングス
設立年月日	2001 年 10 月 31 日
本店所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目 9 番 4 号
資本金	3,977,648,270 円（登記簿上の金額）
主たる事業	ファイナンス事業、コンテンツ事業
取締役	竜矢氏（代表取締役社長兼 CEO） 田代氏（取締役） 大川 直人（取締役） 重田 衛（取締役） 庄司 友彦（取締役） 佐田元 陵（取締役） 菅原 達之（取締役） 畑中 稔（取締役）

	近藤 健太（取締役、監査等委員） 西田 一朗（取締役、監査等委員） 菊地 克昌（取締役、監査等委員）
決算期	9月30日
上場／非上場	上場（東京証券取引所 JASDAQ 市場）

イ 資本関係

WHD の株式（議決権）は、SH が 63.79%を保有している。そのため、SH が WHD の連結親会社である。

WHD は、その 100%子会社である EHA を通じて GL の株式（議決権）の 33.80%を保有している。両社の役員の兼任状況等に鑑み、WHD は、GL 及び上記（2）④に記載の GL の子会社の連結親会社である。





ウ 財務状況

(a) 2015年9月期以降の WHD の決算書（連結のみ、簡易版）<sup>4</sup>

連結貸借対照表（簡易版）

（単位：千円）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29) ・6月末
	2014(H26)/10/1～ 2015(H27)/9/30	2015(H27)/10/1～ 2016(H28)/9/30	2016(H28)/10/1～ 2017(H29)/6/30
<b>資産の部</b>			
流動資産合計	29,476,364	46,235,672	48,107,955
固定資産合計	6,897,288	3,906,528	15,369,479
資産合計	36,373,652	50,142,200	63,477,434
<b>負債の部</b>			
流動負債合計	11,226,133	5,486,225	5,750,536
固定負債合計	7,202,108	18,510,537	28,051,232
負債合計	18,428,242	23,996,763	33,801,768
<b>純資産の部</b>			
純資産合計	17,945,410	26,145,437	29,675,666
負債純資産合計	36,373,652	50,142,200	63,477,434

<sup>4</sup> 本調査の対象である本件貸付について、WHDの単体の決算書は関連性が乏しいものと考えられたため、連結の決算書の簡易版のみを記載する。

連結損益計算書(簡易版)

(単位:千円)

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29) ・6月末
	2014(H26)/10/1~ 2015(H27)/9/30	2015(H27)/10/1~ 2016(H28)/9/30	2016(H28)/10/1~ 2017(H29)/6/30
売上高	8,685,301	9,294,006	7,632,820
売上原価	1,856,631	1,149,699	908,042
売上総利益	6,828,670	8,144,306	6,724,778
販売費及び一般管理費	5,197,130	4,853,180	3,859,868
営業利益	1,631,540	3,291,126	2,864,910
営業外収益合計	419,766	81,728	213,955
営業外費用合計	138,248	276,409	732,307
経常利益	1,913,058	3,096,445	2,346,558
特別利益合計	380,020	-	-
税金等調整前当期純利益 (税金等調整前四半期純利益)	2,293,079	3,096,445	2,346,558
当期純利益 (四半期純利益)	1,913,417	2,485,258	1,836,465

(b) 上記 (a) における本件貸付の金額等

【貸付金】

(単位:千円)

相手先	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
	2014(H26)/10/1~ 2015(H27)/9/30	2015(H27)/10/1~ 2016(H28)/9/30	2016(H28)/10/1~ 2017(H29)/6/30
B社	-	323,228	358,958
C社	707,996	1,831,375	2,960,151
D社	480,079	530,579	-
E社	-	119,258	-
K社	2,954,855	5,510,496	6,119,623
合計	4,142,929	8,314,937	9,438,732

【未収利息】

(単位:千円)

相手先	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
	2014(H26)/10/1~ 2015(H27)/9/30	2015(H27)/10/1~ 2016(H28)/9/30	2016(H28)/10/1~ 2017(H29)/6/30
B社	-	13,850	15,214
C社	3,656	56,592	109,285
D社	2,479	19,339	-
E社	-	5,096	-
K社	-	287,648	275,746
合計	6,136	382,525	400,245

## 【受取利息】

(単位:千円)

相手先	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
	2014(H26)/10/1～ 2015(H27)/9/30	2015(H27)/10/1～ 2016(H28)/9/30	2016(H28)/10/1～ 2017(H29)/6/30
B社	-	-	45,364
C社	3,917	63,140	328,202
D社	2,656	70,455	44,963
E社	-	5,520	15,971
K社	82,463	254,575	821,435
合計	89,036	393,690	1,255,935

(注)「貸付金」及び「未収利息」は WHD の連結決算書では資産の部において計上されている。また、「受取利息」は売上高に含まれている。

## (c) 監査意見

WHD の決算書のうち、2017 年 9 月第 2 四半期の (四半期) 決算書までは元和により、同第 3 四半期の四半期報告書についてはアリアにより監査を受けている。

そして、2015 年 9 月期以降のいずれの (四半期) 決算期の決算書についても、元和又はアリアより、無限定適正意見を受領している。但し、2017 年 9 月期第 2 四半期以降の四半期レビュー報告書の強調事項として、本件貸付に際して GL 株式が担保として差入れられたことについて、仮に GL 株式の市場価値を担保価値総額に含まない場合の貸付債権残高に対する担保割合が 100%を下回るなど記載されている。

## ② APFG

APFG 作成に係る 2017 年 7 月 11 日付親会社等状況報告書等によれば、APFG の会社情報は、以下のとおりである<sup>5</sup>。

## ア 基礎情報

会社名	A.P.F. Group Co., Ltd.
本店所在地	Palm Grove House, P.O.Box438, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
取締役	益司氏 (Director)
上場/非上場	非上場

## イ 資本関係

APFG は、SH の株式 (議決権) の 58.70%を保有している。

<sup>5</sup> 当該親会社等状況報告書の記載内容について、本中間報告書作成基準日までに、当委員会において独自にその正確性及び根拠資料等を確認できていない。

また、APFGの株主の状況は以下のとおりである。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
此下益司	—	25,500	51.00%
ワラサック・クレンコモル (Worasak Kriengkamol)	タイ王国バンコク都プラウエート区 10250 (Prawet,Bangkok,Thailand 10250)	7,500	15.00%
シャロエン・シャロエナッタビット (Charoen Charoenattavit)	不明	5,000	10.00%
ボーンレード・パタナルンノタイ (Boonlerd Patanarunganothai)	不明	4,000	8.00%
クーガ・パシフィック・ピーティ ーイー・エルティディ (Cougar Pacific Pte.Ltd.)	シンガポール共和国ユーオービープラザ # 32-01 ラッフルプレイスシンガポール 80 (Singapore 80 Raffles Place #32-01 UOB Plaza Singapore)	2,000	4.00%
アダレン・リミテッド (Adalene Limited)	キプロス共和国ニコシア地区 2025 ストロボロス オフィス 301 アサラサスアベニュー170 (170,Athalassas Avenue,Office301,Strovolos, 2025,Nicosia,Cyprus)	2,000	4.00%
ケー・アール・キャピタル・シー オー・エルティディ (K.R.Capital Co.,Ltd.)	タイ王国 10220 バンコク都バーンケン区ヴィ クトリーモニュメント小区 86/218 ソイラムイン ティア 13 (86/218 Soi Ram Inthra 13,Victory Monument Sub-Distric,Bangkhen Distric,Bangkok 10220 Thailand)	1,000	2.00%
バグエラ・リミテッド (BAGUERA Limited)	キプロス共和国ニコシア地区 2025 ストロボロス オフィス 301 アサラサスアベニュー170 (170,Athalassas Avenue,Office301,Strovolos, 2025,Nicosia,Cyprus)	1,000	2.00%
ベラベン・リミテッド (BELLAVEN Limited)	キプロス共和国ニコシア地区 2025 ストロボロス オフィス 301 アサラサスアベニュー170 (170,Athalassas Avenue,Office301,Strovolos, 2025,Nicosia,Cyprus)	1,000	2.00%
エーアールイーエフ・ホールディ ングス・リミテッド (AREF Holdings Limited)	キプロス共和国ニコシア地区 2025 ストロボロス オフィス 301 アサラサスアベニュー170 (170,Athalassas Avenue,Office301,Strovolos, 2025,Nicosia,Cyprus)	1,000	2.00%
計		50,000	100.00%

#### ウ 財務状況

APFGは英領ヴァージン諸島法を設立準拠法とする法人であるところ、同法は、同法に基づいて設立された法人に対して貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等の計算資料の作成を要求していないとのことである。

## 2 キプロス借主への貸付け

### (1) キプロス借主の概要

(省略)

### (2) キプロス借主との関係

(省略)

### (3) GLH からの貸付けについて

#### ① 本件キプロス貸付に至る経緯

(省略)

#### ② 貸付けの内容

本件キプロス貸付に係るローン契約における貸付条件や担保の内容等については、別紙 3 契約書リスト記載のとおりである。

#### ③ 貸付条件の決定プロセス

##### ア キプロス借主との交渉プロセス

GLH の関係者からのヒアリングによれば、GLH における本件キプロス貸付における貸付条件の決定プロセスについて、GLH 側でキプロス借主と交渉を行い基本的な貸付条件の概要を取り纏めていたのは益司氏であったとのことである。具体的なプロセスとしては、まずは益司氏がキプロス借主から資金が必要となる理由を聴取するとともに、キプロス借主に対して貸付けを行うことが、GLH がキプロス借主との契約に基づいて行うコンサルティング業務の目的（省略）の範囲内に含まれるかを確認し、これが目的の範囲内であることが確認された場合には、貸付けに対してキプロス借主から提供される担保の内容、カンボジアにおける貸付利率の相場等の事情を踏まえ、貸付金額や貸付利率、返済時期などの貸付条件の概要を設定していたとのことである。もっとも、上記の貸付条件の交渉のプロセスについては、GLH の関係者（特に益司氏）からのヒアリングにのみ基づいており、キプロス借主側に当該プロセスに関して事前に質問を送付したものの、ヒアリングの場において質問事項が制限されたため、本中間報告書作成基準日において回答を得られていない。

##### イ GLH における決定プロセス

益司氏によれば、キプロス借主との交渉の初期段階から、貸付けに係る概要を Regis 氏に伝え、Regis 氏から GLH の取締役間にこれが共有され、取締役間において貸付条件等に関する協議がなされていたとのことである。なお、田代氏によ

れば、GLH では取締役会が年 4 回開催されているところ、本件キプロス貸付に関する議論も取締役会でなされているが、本件キプロス貸付は取締役会の決議事項ではないため、取締役会以外での取締役間の打ち合わせや E メール等での協議により取締役間で合意形成ができれば、GLH として貸付条件の決定がなされ貸付けが実行されているとのことである。

また、益司氏及び Regis 氏によれば、貸付けに対してキプロス借主から提供された担保について、不動産が存在する場合には、当該不動産の存否や状況の確認を行うため、益司氏や Regis 氏が実際に不動産の所在地に訪問したこともあるとのことである。

これに加えて、GLH の関係者のヒアリングによれば、本件キプロス貸付に際して、キプロス借主から提供された担保のいずれについても、担保の評価書を取得するとともに、法的有効性について現地法に基づく法律意見書を取得して確認をしているとのことである。そのため、当委員会において評価書及び法律意見書の開示を依頼して確認したところ、別紙 3 契約書リスト「担保物」欄記載の各担保物について基本的に評価書の取得が確認されており、「担保の有効性に関する法律意見書」欄記載のとおり、一部について法律意見書の取得が確認されている。

なお、益司氏によれば、GLH では本件キプロス貸付に際して、事前に GL の監査委員会や GL の監査法人である EY に対して、本件キプロス貸付に関する報告や相談を随時行っていたとのことである。

関係者のヒアリングによれば、以上のプロセスを経た上で、最終的には GLH の取締役間での協議により貸付けの判断を行うとのことであり、過去には、本件貸付以外の貸付けについてであるが、GLH の取締役間での協議によって、貸付条件の修正や貸付けを行わないとの判断を行ったこともあるとのことである。

そして、Regis 氏及び Boris 氏によれば、キプロス借主に対して貸付けを行うことが GLH において決定された場合には、ローン契約の契約書の雛形を用いて、これに具体的な貸付金額、貸付利率、返済期等の貸付条件を補充して契約書を作成し、これを益司氏に対して交付していたとのことである。なお、Regis 氏によれば、本件キプロス貸付に関する契約書について全てではないものの、GLH の顧問弁護士事務所であるシンガポールの現地法律事務所により事前にリーガルチェックが行われているとのことであり、少なくとも本件貸付の契約書のベースとなる契約書の雛形についてはリーガルチェックを受けていたとのことである。

その後、契約書がキプロス借主により確認された場合、契約書の調印が行われることとなり、田代氏によれば GLH 側の契約書の調印はほぼ全て田代氏により行われているとのことであり、実際にローン契約の契約書における GLH 側のサインについてほぼ全てが田代氏により行われている。

以上が、本件キプロス貸付の貸付条件の決定から契約の締結に至るまでのプロ

セスであるが、益司氏、Regis 氏及び田代氏によれば、本件キプロス貸付の実行後、GL の取締役会及び監査委員会に対して本件キプロス貸付に関する事項を定期的に報告していたとのことであり、監査委員会への報告については毎月 2 回行っていたところ、現在に至るまで、監査委員会から問題点の指摘を受けたことはないとのことである。

なお、本件キプロス貸付では、別紙 3 契約書リスト記載のとおり、当初の貸付契約時に定められた返済日はほとんどが貸付けから 3 ヶ月後と短期間で設定されている。益司氏及び Regis 氏によれば、初期の貸付期間を短期にしているのは、借主の信用力を確認する目的であり、短期の弁済期間を設定した上で返済期日に確実に弁済が行われることを確認し、借主が信頼できると判断できる場合には、徐々に長期間（貸付けから 3 年後など）の返済日の延長を行っているとのことである。この点、GLH では上記の貸付条件の決定プロセスと同様の検討を経て、返済期の延長を判断しているとのことであった。

#### ④ 貸付金の使途

益司氏によれば、上記③ア記載のとおり、キプロス借主に対して貸付けを行う際に、事前に資金が必要となる理由やどのような事業を行っていくことを希望しているのかについて聴取しているとのことであり、具体的にはキプロス借主が行う不動産の取得や開発事業、カンボジアでの日本トップブランド製品の販売事業におけるディーラーへの貸付けが基本的な目的であったとのことである（この点、別紙 3 契約書リスト「使途」欄記載のとおり、一部について貸付金の目的や使途が「投資」や「投資又は販売店への貸付け」と定められているローン契約が存在する。）。また、貸付後も、GLH とキプロス借主とのコンサルティング契約に基づいて益司氏がキプロス借主と接触する中で、貸付金の一部がキプロス借主が行う不動産事業に充てられたなどの具体的な使途を聞いたこともあるとのことであるが、他方で、本件キプロス貸付の各ローン契約による貸付金についてキプロス借主に対して具体的な使途の報告を求めることはしていないとのことである。

この点、キプロス借主の管理者である f 氏によれば、A 社グループないしキプロス借主が、GLH から貸付けを受けた資金を原資として、益司氏又は GL/APF グループに資金移動したことはないとのことである。また、本件説明資料によれば、GL/APF グループは A 社グループの株式を保有しておらず、A 社グループの役員となっている者はいないとのことであり、f 氏によれば益司氏はキプロス借主の受益者ではないとの回答であった。

もともと、当委員会の調査において、本件キプロス貸付による貸付金を原資としたキプロス借主の資金の使途について、キプロス借主側に事前に質問を送付したものの、ヒアリングの場において質問事項が制限されたため回答を得られておらず、



本中間報告書作成基準日において貸付金の具体的な使途の詳細については確認できていない。

#### ⑤ その他

別紙 3 契約書リスト「使途」欄記載のとおり、本件キプロス貸付のローン契約の一部において、貸付金の使途が「投資」や「投資又は販売店への貸付け」として限定されており、限定された使途以外に用いることを制限する条項が設けられているものがあるが、具体的な使途を GLH に対して報告する義務までは課されておらず、報告を求めることもないとのことである。

なお、関係者のヒアリングによれば本件キプロス貸付に係るローン契約ではいずれも担保を取得しているとのことであるが、別紙 3 契約書リスト No.1-8 のローン契約について、担保に関する契約書等の資料の開示を求めたものの、本中間報告書作成基準日において開示されておらず、担保の有無については確認されていない。

### (4) 貸付金の返済状況等

#### ① 元金

関係者からのヒアリングによれば、本件キプロス貸付に係るキプロス借主からの返済は、いずれも契約に従って履行がなされているとのことである。

この点、別紙 3 契約書リスト記載のとおり、本件キプロス貸付のローン契約については、全て返済日を延長する旨の変更契約が確認されているが、2017 年 4 月 11 日にはキプロス借主より別紙 3 契約書リスト記載の No.1-2 のローン契約について期限前に元金の返済がなされている。

また、同様に、2017 年 7 月 27 日はキプロス借主より別紙 3 契約書リスト記載の No.1-1、1-3、1-4 のローン契約についても期限前に元金の返済がなされており、両者の合計額は約 25,300,000 米ドルである。

なお、キプロス借主との当該ローン契約では、期限前の返済は GLH の承諾が必要とされているところ、当該期限前返済に際し、キプロス借主より期限前返済の要請が行われるとともに、キプロス借主より担保として提供されていた GL 株式 11,500,000 株の担保解除の要請も行われている。これに対して、GLH はキプロス借主からの要請を承諾しており、当該期限前返済により、GL 株式 11,500,000 株は担保解除されていることを確認している。

#### ② 利息

関係者のヒアリングによれば、本件キプロス貸付に関する利息は契約に従って全て支払われているとのことである。

この点、当委員会の調査によれば、2017 年 6 月 30 日までの期間については、GLH

は本件キプロス貸付の各ローン契約に基づく貸付けを行った後、四半期毎（3月31日、6月30日、9月30日、12月31日）に利息を計算し、各四半期から概ね1～2ヶ月経過後に請求書を発行して、キプロス借主に対して請求書の発行月の翌月末日までに利息を支払うよう請求がなされており、これに対し、キプロス借主からは一部の利息の請求を除き、指定された支払期限までに請求に従った支払いがなされていることが確認されている。

なお、本件キプロス貸付におけるローン契約では、別紙3契約書リスト「返済方法」「利息」欄記載のとおり、利息の支払方法について、返済期に一括して支払う方法や毎年3月、6月、9月、12月の各月末に支払う方法に分かれているところ、GLHからは上記のとおり四半期毎の利息が請求されていたり、請求書の支払月は3月、6月、9月、12月に限られてはいないなど、必ずしも厳密にローン契約の定めに従って利息の請求や支払いが行われているとはいえないものがあるものの、基本的にはGLHとキプロス借主との当事者間の合意に基づいて利息の支払いが概ね問題なく行われていることが推認される。

また、本件キプロス貸付のローン契約では別紙3契約書リスト「遅延損害金」欄記載のとおり利息の支払期限を経過した場合にも、未払利息の金額に対して年10%の遅延利息がDefault Interestとして付加される約定となっているところ、キプロス借主に対する利息請求のうち一部については支払期限を経過してからの支払いであると思われるものが確認されている。しかし、GLHがキプロス借主に対して遅延利息を請求した事実が確認できる資料等は本中間報告書作成基準日において確認できていない。

また、当委員会より、2017年7月1日以降、本件中間報告書作成基準日までの期間における利息の請求や支払いに関する資料等の開示を求めたものの、本中間報告書作成基準日において開示は得られておらず、この点に関する確認はできていない。

以上のとおり、本件キプロス貸付に係る利息の支払いについては、軽微な義務違反や、一部の利息の支払いの事実が資料により確認できないものがあるものの、本件キプロス貸付を全体としてみれば、基本的には両者の合意に従い概ね問題なく支払いが行われているものと考えられる。

### ③ GLH以外への送金の有無

益司氏及びf氏のヒアリングによれば、キプロス借主からGL/APFグループ又は益司氏個人に対して貸付金を原資として送金がなされた事実はないとのことである。この点、当委員会による調査の中で、そのような送金の事実の有無を確認するために益司氏の保有する銀行口座の取引明細等の開示を求めたものの、本中間報告書作成基準日までに当該資料は開示されておらず、上記のヒアリング内容を客観的証拠により確認できていないことを付言する。

(5) 益司氏又は GL/APF グループへの資金の還流等

以上のとおり、関係者のヒアリングによれば、本件キプロス貸付は東南アジア諸国でのビジネス拡大のために GL/APF グループが A 社グループと関係を緊密化し、上記コンサルティングサービスを提供していた状況の中で、キプロス借主からの資金需要に応え、更なる A 社グループとの関係の緊密化によるビジネス拡大を目的として、益司氏と A 社グループとの交渉した結果に基づき、GLH の取締役間において協議して貸付条件が決定され、貸付けが実行されてきたものと考えられる。その貸付条件について特段不合理なものとは認められない（なお、一部の担保について法律意見書や対抗要件の具備について確認できていない。）。

そして、本件キプロス貸付に係るキプロス借主から GLH への利息の支払について、上記のとおり一部確認できていないものもあるが、基本的に支払がなされているものと認められる。そのため、本中間報告書作成基準日までに開示された資料を前提とした場合、GLH が益司氏又は GL/APF グループに貸付金が送金されることを意図し又は目的としていたことを認めるに足りる事実はないものと思料される。

また、関係者のヒアリングによれば、キプロス借主から、本件キプロス貸付の貸付金を原資として、益司氏又は GL/APF グループに対して送金がなされた事実はないとの回答であった。このキプロス借主について、益司氏が取締役又は株主その他の受益者に該当するという事情も認められない。そのため、本中間報告書作成基準日までに開示された資料を前提とした場合、貸付金がキプロス借主を通じて益司氏又は GL/APF グループに送金された事実は認められない。

3 シンガポール借主への貸付

(1) シンガポール借主の概要

(省略)

(2) シンガポール借主との関係

(省略)

(3) GLH からの貸付けについて

① 貸付に至る経緯

(省略)

② 貸付けの内容

本件シンガポール貸付に係るローン契約における貸付条件や担保の内容等については、別紙 3 契約書リスト記載のとおりである。

### ③ 貸付条件の決定プロセス

#### ア シンガポール借主との交渉プロセス

GLH の関係者からのヒアリングによれば、本件シンガポール貸付に関するシンガポール借主との交渉は、本件キプロス貸付と同様に益司氏が行っていたとのことである。この点、g 氏からのヒアリングでも、本件シンガポール貸付に係る貸付条件等の交渉については、g 氏と益司氏との間で行われていたとの回答があった。また、益司氏によれば、基本的な貸付条件の概要の設定に至るまでの具体的なプロセスについては、上記 2 (3) ③ア記載の本件キプロス貸付と基本的に同様とのことである。

#### イ GLH における決定プロセス

GLH の関係者からのヒアリングによれば、GLH における本件シンガポール貸付に関する貸付条件の決定プロセスについては、上記 2 (3) ③イ記載の本件キプロス貸付における貸付条件の決定プロセスと基本的に同様とのことである。

### ④ 貸付金の使途

益司氏によれば、シンガポール借主に対しては、当初シンガポール借主がブラジルの不動産（土地）の取得や開発等を行う資金を提供することを目的として貸付けを行っていたとのことである。この点、シンガポール借主の関係者である g 氏によれば、シンガポール借主は基本的に事業資金として GLH から借入れを行っていたとのことであり、東南アジアに事業展開していくための資金を得る目的もあったとのことである。

なお、益司氏によれば、本件キプロス貸付と同様に、本件シンガポール貸付について具体的な使途は把握していないとのことであり、各ローン契約による貸付金について実際の使途の報告を求めることもしていないとのことである。また、g 氏からは、本中間報告書作成基準日までに、貸付金の具体的な使途についての回答を得られておらず、使途を確認できる客観的な資料も開示されていない。

そのため、当委員会の調査において、本件シンガポール貸付による貸付金を原資としたシンガポール借主の資金の使途の詳細について確認できていない。

なお、g 氏によれば、N 社グループないしシンガポール借主が、GLH から貸付けを受けた資金を原資として、益司氏又は GL/APF グループに資金移動したことはないとのことであった。また、本件シンガポール貸付の際に、益司氏がシンガポール借主の役員であったり、株主であったことはないとのことである。

### ⑤ その他

別紙3 契約書リスト記載の No.5-2、5-3、5-6 のローン契約では、貸付金の使途が「L 社株の取得」や「K 社株の取得」、「L 社が所有する土地の開発」と定められているものがあるが、貸付金の使途を当該目的に制限する条項は設けられておらず、使途の報告を義務付ける条項も設けられていない。

また、シンガポール借主について、当委員会の調査によれば、2016 年 12 月 1 日の The pledge Agreement により、S 社（L 社が 49%出資するタイ法人）が保有する GL 株式 35,000,000 株及び R 社（K 社が 49%出資するタイ法人）が保有する GL 株式 30,000,000 株を担保として提供し、その後、2017 年 6 月 3 日の Joint Revolving Mortgage Agreement により K 社が保有する日本の不動産を追加して担保提供することにより、GL 株式 30,000,000 株について担保解除がなされていることが確認されている。そして、GL の 2017 年 12 月期第 3 四半期の財務諸表では 2017 年 9 月 30 日時点で、本件貸付に対して担保とされていた GL 株式について全てが担保解除されているとの記載があるが、この事実を確認できる資料は、本中間報告書作成基準日において開示されていない。

#### (4) 貸付金の返済状況等

##### ① 元金

当委員会の調査によれば、別紙 3 契約書リスト記載のとおり、No.5-1、5-5、5-6 のローン契約は本中間報告書作成基準日において既に元金の返済日が到来しているものと思料されるどころ、No.5-1 については 7 月 28 日に、No.5-6 については 8 月 17 日に、それぞれ元金の全額が返済されていることが確認されており、返済額の合計は約 16,700,000 円である。しかしながら、No.5-5 については返済の事実を確認できる資料は本中間報告書作成基準日において開示されておらず、確認は出来ていない。

なお、上記ローン契約以外のローン契約については返済期を延長する旨の変更契約が確認されており、本中間報告書作成基準日において元金の返済期が到来していないため、元金の返済は行われていない。

##### ② 利息

関係者のヒアリングによれば、本件シンガポール貸付に関する利息は契約に従って全て支払われているとのことである。

この点、当委員会の調査によれば、2017 年 6 月 30 日までの期間については、本件キプロス貸付と同様に GLH は四半期毎に利息を計算し、各四半期から概ね 1~2 ヶ月経過後に請求書を発行して、シンガポール借主に対して請求書の発行月の翌月末日までに支払うよう利息の請求をおこなっており、これに対してシンガポール借主からは一部の利息の支払いを除き、指定された支払期限までに請求に従って利息

が支払われていることが確認されている。

なお、必ずしも厳密にローン契約の定めに従って利息の支払いが行われているわけではないものの、当事者間の合意に基づいて利息の支払いが行われていることが推認されることは本件キプロス貸付と同様である。

ただし、別紙3 契約書リスト No.5-1、5-2、5-3、5-4、5-5 のローン契約に関して、2016年7月1日から9月30日までの期間の利息の支払いが確認できる資料は、本中間報告書作成基準日において開示されておらず、利息の支払いの事実は確認されていない。

さらに、別紙3 契約書リスト No.5-2、5-4 について2016年3月28日付で「Penalty Payment Under Loan Agreements」と題する書面が発行されているところ、これはローン契約における遅延利息を意味する Default Interest であると思料され、シンガポール借主が何らかの支払義務を怠った事実が推認される。

また、別紙3 契約書リスト No.5-1、5-2、5-4 のローン契約に関しては、ローン契約の締結日から2015年9月30日までの利息の支払いに関する資料等は、本中間報告書作成基準日において開示されていない。

なお、上記の Penalty Payment Under Loan Agreements も別紙3 契約書リスト No.5-2、5-4 のローン契約に関するものであることからすれば、これらの契約における2015年9月30日以前の利息等の支払いに関する遅延利息が Penalty Payment Under Loan Agreements において請求されているのではないかと推測される場所である。

また、2017年7月1日以降、本中間報告書作成基準日までの利息の支払いに関する資料等の開示は、本中間報告書作成基準日までに得られていないため、これらに関する事実関係は確認できていない。

以上のとおり、本件シンガポール貸付における利息の支払いに関しては、一部について支払いの事実が確認できないものがあり、軽微な義務違反が存在するものと思われるものの、本件シンガポール貸付の全体としてみれば、基本的に両者の合意に基づいた支払いが概ね問題なく行われているものと考えられる。

### ③ GLH 以外への送金の有無

関係者のヒアリングによれば、シンガポール借主から GL/APF グループ又は益司氏個人に対して貸付金を原資として送金がなされた事実はないとのことであり、当委員会の調査の中で、そのような送金の事実の有無を確認するために益司氏の保有する銀行口座の取引明細等の開示を求めたものの、本中間報告書作成基準日までに当該資料は開示されておらず、上記のヒアリング内容を客観的証拠により確認できていないことを付言する。

#### (5) 益司氏又は GL/APF グループへの資金の還流等

以上のとおり、関係者のヒアリングによれば、本件シンガポール貸付はカンボジアを中心とする東南アジア諸国でのビジネス拡大のために GL/APF グループが N 社グループとビジネス面での関係を緊密化し、上記コンサルティングサービスを提供していた状況の中で、シンガポール借主からの資金需要に応え、更なる N 社グループとの関係性の強化によるビジネス拡大を目的として、益司氏と N 社グループとの交渉した結果に基づき、GLH の取締役間において協議して貸付条件が決定され、貸付けが実行されてきたものと考えられる。その貸付条件について特段不合理なものは認められない（なお、一部の担保について法律意見書や対抗要件の具備について確認できていない。）。

そして、本件シンガポール貸付に係るシンガポール借主から GLH への利息の支払について、上記のとおり一部確認できていないものもあるが、基本的に支払がなされているものと認められる。そのため、本中間報告書作成基準日までに開示された資料を前提とした場合、GLH が益司氏又は GL/APF グループに貸付金が送金されることを意図し又は目的としていたことを認めるに足りる事実はないものと思料される。

また、関係者のヒアリングによれば、シンガポール借主から、本件シンガポール貸付の貸付金を原資として、益司氏又は GL/APF グループに対して送金がなされた事実はないとの回答であった。このシンガポール借主について、益司氏が取締役又は株主その他の受益者に該当するという事情も認められない。

そのため、本中間報告書作成基準日までに開示された資料を前提とした場合、貸付金がシンガポール借主を通じて益司氏又は GL/APF グループに送金された事実は認められない。

### 第3 会計上の処理等

#### 1 法的有効性

##### (1) 本件貸付の法的有効性

GLH と本件借主との間で締結された本件貸付に係るローン契約の準拠法は、いずれもシンガポール法であるため、シンガポール法に基づいて本件貸付の法的有効性を検討する必要がある。

この点、シンガポールの現地法律事務所によれば、シンガポール法上、①シンガポール法人が法人に貸し付けることについて許認可を取得する必要はない、②シンガポール法人がシンガポール国外の個人に貸し付けることについて、国外における貸付であると見なされる可能性が高く、上記①と同様に許認可を取得する必要はない、③上記①②のように許認可を取得する必要のない貸付けにおいて取得する利息の利率について法的制約はない、とのことである。

また、シンガポールの現地法律事務所の 2017 年 2 月 24 日付リーガルオピニオン（以

下「本リーガルオピニオン」という。)によれば、本件貸付に係るローン契約のうち、別紙 3 契約書リスト「契約の有効性に関する法律意見書」欄で「有」とされているローン契約について、シンガポール法において、有効かつ法的に契約当事者を拘束するものであり、また執行可能である旨の意見が述べられている。

以上を前提に検討した結果、シンガポール法上、本件貸付はいずれも法的に有効であると認められる可能性が高いものと思料する。

## (2) 本件貸付に係る担保の法的有効性

関係者のヒアリングによれば、GLH が本件貸付に際して担保を設定する場合には、その法的有効性について現地法に基づく法律意見書を取得して確認しているとのことである。この点に関して、当委員会において別紙 3 契約書リスト「担保物」欄記載の各担保物のうち、日本の不動産、キプロス国債、キプロスの不動産への担保設定に関する各現地法律事務所による法律意見書を確認したが、それ以外の担保物に関する現地法に基づく法律意見書は本中間報告書作成基準日までに開示されておらず、それらの現地法に基づく法的有効性について確認できていない。また、後記(3)に記載のとおり、本リーガルオピニオンにおいて、シンガポール法に基づく GL 株式、キプロス国債、キプロスの不動産への担保設定に係る法律意見書を取得している。

また、関係者のヒアリングによれば、いずれの担保についても、現地法に基づく対抗要件の具備手続がなされているとのことである。この点に関して、当委員会において別紙 3 契約書リスト「担保物」欄記載の各担保物のうち、日本の不動産及びブラジルの不動産への担保設定に関する対抗要件具備書類を確認したが、それ以外の担保物への担保設定に関する対抗要件具備書類は本中間報告書作成基準日までに開示されておらず、それらの担保に関する対抗要件の具備状況について確認できていない。

したがって、本件貸付に係る担保の法的有効性及び対抗要件の具備については、当委員会においてすべてを確認できているわけではないことを付言する。

## (3) GL 株式の担保について

本件貸付において GLH の親会社である GL 株式に担保設定された経緯があることから、その法的有効性について検討する。

シンガポールの現地法律事務所によれば、シンガポール法上、①シンガポール法人が完全親会社の株式を担保設定することは法的に有効である、②シンガポール法人が担保に取得した完全親会社の株式を担保実行として処分等することは法的に有効である、とのことである。

また、本リーガルオピニオンによれば、本件キプロス貸付の担保に係る契約である 2016 年 12 月 28 日付 The Global Pledge Agreement の担保対象となっている (i) GL 株式、(ii) キプロス国債、(iii) キプロスの不動産について、シンガポール法上、



担保権設定者がローン契約に基づく期限どおりに支払いを行わない場合には、GLHは所定の催告期間の経過後に処分等することができる旨の意見が述べられている。同様に、本件シンガポール貸付の担保に係る契約である2016年12月1日付The pledge agreementの担保対象となっているGL株式会社について、シンガポール法上、担保権設定者がローン契約に基づく期限どおりに支払いを行わない場合には、GLHは所定の催告期間の経過後に処分等することができる旨の意見が述べられている。

以上を前提に検討した結果、本件貸付に際してGL株式に担保設定することは、少なくともシンガポール法上、法的に有効であると認められる可能性が高いものと思料される。

#### (4) 益司氏への資金送金を意図して本件貸付が行われた場合の検討

シンガポールの現地法律事務所によれば、①ローン契約締結時に益司氏又はその関係団体に資金が送金されることを意図し又は目的として、GLHが資金を貸し付けることは、シンガポール法上、制限され又は不適法な取引として禁止される、②これは、シンガポール法人は、原則として、その取締役又は取締役が少なくとも20%の株式を保有すると見なされる団体に貸し付けることは禁止されているためである（なお、当該規制にはいくつかの例外があり、例えば、株主総会の事前の承認を得た場合は認められる）、③借主自身の使用のための資金としてGLHが貸し付けた場合に、その後借主が益司氏又はその関係団体との間の独立当事者間取引を行うことは、禁止されず又は不適法ではない可能性がある、とのことである。

以上の見解を前提として、当委員会において調査・検討したところ、前記第2・2(5)及び3(5)のとおり、本中間報告書作成基準日までに開示された資料による限り、本件貸付に係る契約締結時において、GLHが益司氏又はその関係団体に貸付金が送金されることを意図し又は目的としていた事実や、貸付金が本件借主を通じて益司氏又はその関係団体に送金された事実は確認できなかった。

なお、益司氏が過半数の株式(25,500株)を保有するAPFGについて、その発行済株式総数50,000株のうち、キプロス借主及びシンガポール借主が一部を保有している。そのため、当委員会としては、キプロス借主及びシンガポール借主によるAPFG株式の出資時期及び金額を確認できる資料等の開示を求めたが、本中間報告書作成基準日において開示されておらず、本件貸付に係る資金がAPFGの株式取得資金に利用されたか否かについて確認できていない。

#### (5) 結論

以上のとおり、本中間報告書作成基準日までに開示された資料及び判明した事実を前提とした場合、本件貸付は法的に有効であると認められる可能性が高く、これを否定する特段の事情は確認できていない。

もつとも、本件貸付の担保の有効性及び対抗要件の具備について、上記(2)に記載のとおり全ての担保物について確認できているわけではないことを付言する。

## 2 会計上の処理

### (1) GLにおける会計処理

まず、上記1に記載のとおり、本件貸付について法的有効性が認められる可能性が高いことを前提とした場合、GLにおいて本件貸付の資産計上及び受取利息の計上について会計上の問題は基本的に生じないものと思料する。

他方、2017年10月にタイ SECによる告発を受けてDSIによる捜査が本中間報告書作成基準日においても進行中であるという事象があることから、GLの経営者は2017年12月期第3四半期の決算を行うに当たって、将来発生する事象の結果を合理的に見積もることが困難な立場に立たされていることは確かである。

DSIによる捜査結果がGLの会計処理に与える影響の重要性を鑑みるに、GLの経営者としては2017年12月期第3四半期決算において貸付金・未収利息及び受取利息の計上自体は維持するものの、貸付金・未収利息の将来の回収可能性という将来のことについてはより慎重に検討することが必要なのは明白である。

この点、GLが貸付金・未収利息の回収可能性を検討する際において、引当金の設定割合をどの程度に設定するかについては本来であれば精緻な見積の過程を経て決定されるべきものである。

しかしながら、本件ではそもそも将来発生する事情の結果を合理的に見積もることが困難であることから、保守的に貸付金・未収利息の全額につき引当金を設定するという選択肢はあり得るものであり、全額引当という会計処理が著しく不合理とまでは言えないものと思料する。

### (2) WHDにおける会計処理

次に、GLの親会社であるWHDとしては平成29年9月期の連結決算においてGLの決算を取り込むに当たり、GLが決算を確定させた後に追加でGLの決算に反映すべき新たな事象が発生した場合にはWHDの連結決算の過程において当該事象による影響を取り込むことが可能である。

しかしながら、本中間報告書作成基準日において、GLにおける特別監査の実施主体となる監査法人は未定となっており、DSIによる捜査も進行中であることから、WHDの連結決算において反映すべき新たな事象は認識されていない状況にある。

それゆえ、本中間報告書作成基準日においては、WHDの平成29年9月期の連結決算においてGLの決算数値を修正しないまま取り込むことには一定の合理性が認められる状況にあるが、WHDとしては今後も親会社として引き続きGL社の状況を注視し、新たな事象が発生した場合にはWHDの連結決算に与える影響を精査し、慎重に平成

29年9月期の連結決算を確定させることが肝要と思料する。

(3) 留保事項

上記1記載のとおり、当委員会では本件貸付に係る担保の法的有効性及び対抗要件の具備についてはすべて確認できているわけではない。この点、GLは、平成29年12月期第3四半期の決算において貸付金・未収利息の全額につき引当金を設定済みであることから、当該未確認の状況にあることがGLの当該決算の内容及びこれを踏まえて今後作成されるWHDの平成29年9月期の連結決算に基本的に影響を及ぼすものではないものと思料される。他方で、それ以前の決算については、仮に本件貸付に係る担保の法的有効性及び対抗要件の具備について何らかの不備が判明し、本件貸付の回収可能性に影響を与える事情が確認された場合には、遡って引当金を計上すること等について慎重に検討する必要があることを付言する。

また、DSIの捜査等により新たな事実が判明し、本件貸付の法的有効性について何らかの影響を与える事情が確認された場合には、上記の会計上の処理に係る判断も異なり得ることに留意されたい。

以上

別紙1 GLH取締役状況表

	2014/12/31現在		2015/12/31現在		2016/12/31現在		2017/12/31現在	
	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職
1	DEEPONG SAHACHARTSIRI	Director	DEEPONG SAHACHARTSIRI	Director	此下益司	Director	此下益司	Director
2	WORASAK KRIENGGOMOL	Director	WORASAK KRIENGGOMOL	Director	SOMCHAI LIMPATTANASIN	Director	此下益司	Director
3	此下益司	Director	此下益司	Director	M SIVAANANTHAN	Director	田代宗雄	Director
4	SOMCHAI LIMPATTANASIN	Director	SOMCHAI LIMPATTANASIN	Director	SIVAGNANARATNAM SIVANESAN	Director	M SIVAANANTHAN	Director
5	M SIVAANANTHAN	Director	M SIVAANANTHAN	Director	田代宗雄	Director	SIVAGNANARATNAM SIVANESAN	Director
6	SIVAGNANARATNAM SIVANESAN	Director	SIVAGNANARATNAM SIVANESAN	Director	REGIS MARTIN	Director		
7	田代宗雄	Director	田代宗雄	Director	此下益司	Director		
8			久保敬吾	Director				

別紙2 GL取締役名簿

	2014/12/31現在		2015/12/31現在		2016/12/31現在		2017/12/31現在	
	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職
1	此下益司	Chairman of the Board and CEO	此下益司	Chairman of the Board and CEO	此下益司	Chairman of the Board and CEO	此下益失	Chairman of the Board
2	此下電失	Director and Chief Business Development Officer	此下電失	Director and Chief Foreign Business Development Officer	此下電失	Director, Chairman of Executive Committee and Chief Investor Relations Officer	田代宗雄	Director and Chief Operating Officer
3	田代宗雄	Director	田代宗雄	Director	田代宗雄	Director and Chief Operating Officer	ALAIN DUFES	Director
4	SOMCHAI LIMPATTANASIN	Director and Chief Operating Officer	SOMCHAI LIMPATTANASIN	Director and Chief Operating Officer	ALAIN DUFES	Director	PATRICK FISHER	Director
5	WORASAK KRIENKOMOL	Director and Executive Director	WORASAK KRIENKOMOL	Director and Executive Director	PATRICK FISHER	Director	REGIS MARTIN	Director and Chief Financial Officer
6	DEEPPONG SAHACHARTSIRI	Director and Chief Financial Officer	DEEPPONG SAHACHARTSIRI	Director and Chief Financial Officer	REGIS MARTIN	Director and Chief Financial Officer	石神理世	Director
7	SUEBSAN DARDARANANDA	Chairman of Audit Committee	SUEBSAN DARDARANANDA	Chairman of Audit Committee	石神理世	Director	上妻雄介	Director
8	SONIT PICHYANGKUL	Audit Committee	SONIT PICHYANGKUL	Audit Committee	上妻雄介	Director	SUEBSAN DARDARANANDA	Chairman of Audit Committee
9	PHOLDEJ THERDPHITHAKYANIJ	Audit Committee	PHOLDEJ THERDPHITHAKYANIJ	Audit Committee	SUEBSAN DARDARANANDA	Chairman of Audit Committee	PHOLDEJ THERDPHITHAKYANIJ	Audit Committee
10	KRIT PHANRATANAMALA	Audit Committee	KRIT PHANRATANAMALA	Audit Committee	SONIT PICHYANGKUL	Audit Committee	KRIT PHANRATANAMALA	Audit Committee
11					PHOLDEJ THERDPHITHAKYANIJ	Audit Committee		
12					KRIT PHANRATANAMALA	Audit Committee		



